

## 大紀町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

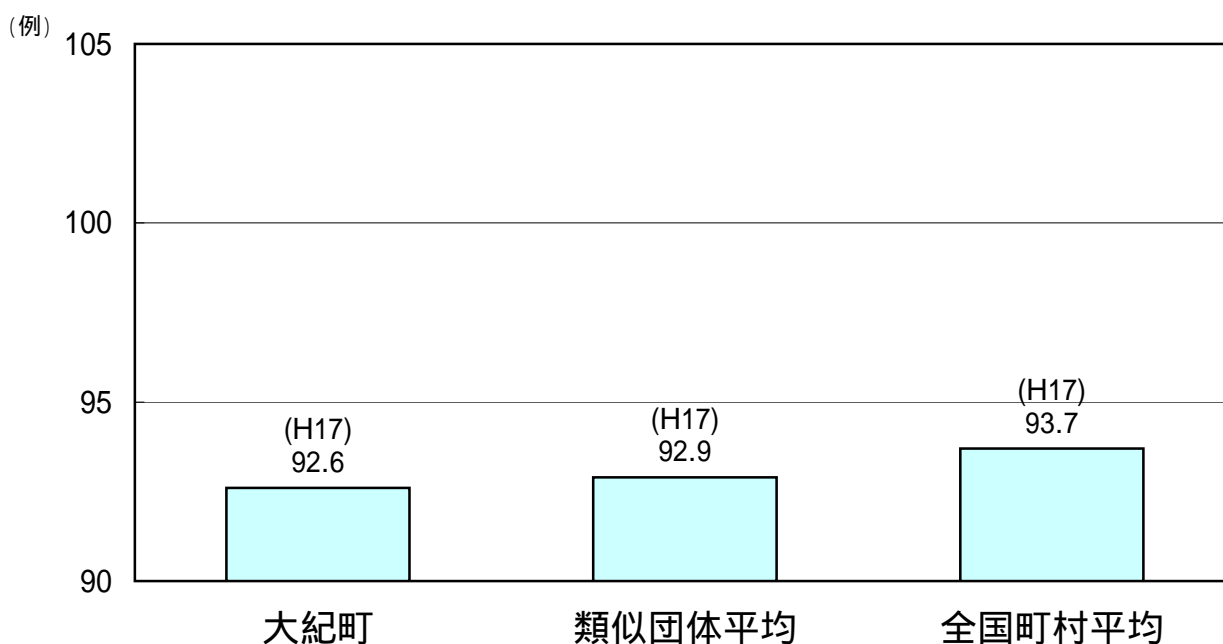
区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	11,336	8,239,410	188,512	1,797,551	21.8	23.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与			計 B	一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
16年度	220	713,386	112,140	284,940	1,110,466	5,048

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（平成17年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大紀町	歳	円	356,763 円
	41.3	306,694	331,476 円
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
類似団体	歳	円	372,904 円
	42.6	328,027	358,385 円

#### 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大紀町	歳	円	231,765 円
	48.7	216,973	228,423 円
国	歳	円	円
	48.1	285,008	316,350
類似団体	歳	円	293,135 円
	48.2	271,614	286,033 円
民間事業者平均 (県内市町平均)	歳	円	円 (313,200円)

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 民間事業者平均については、参考になる資料がないため、県内市町の平均給与月額を掲載した。

### (2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分	大紀町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	138,800 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	120,600 円	128,100 円	-	-
	中学卒	円	円	-	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

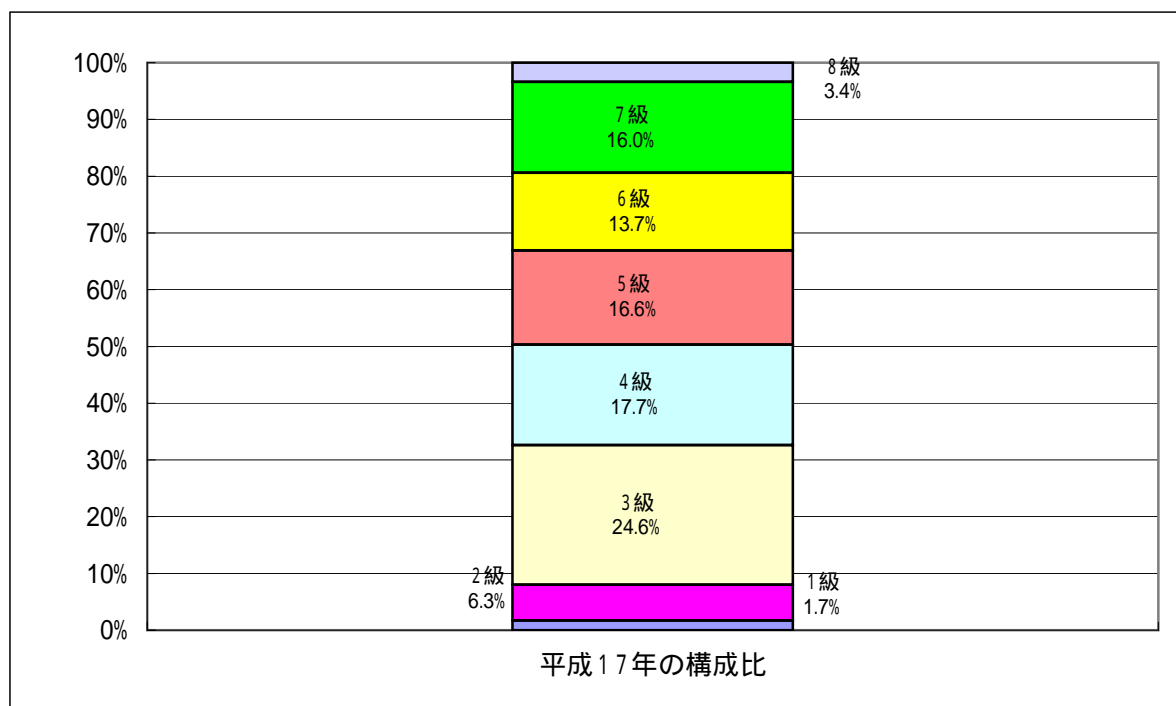
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	285,425 円	311,183 円	368,433 円
	高校卒	242,514 円	281,018 円	345,425 円
技能労務職	高校卒	215,066 円	217,375 円	209,400 円
	中学卒	円	204,200 円	290,300 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補の職務	3 人	1.6 %
2 級	主事の職務	11 人	6.0 %
3 級	主事の職務	45 人	24.6 %
4 級	主査の職務	32 人	17.5 %
5 級	係長の職務	32 人	17.5 %
6 級	調整監、課長補佐、主幹の職務	25 人	13.7 %
7 級	課長、支所長、室長、対策監、特命監の職務	29 人	15.8 %
8 級	参事の職務	6 人	3.3 %

- (注) 1 大紀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

大 紀 町		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,295 千円		-	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (2) 退職手当(17年4月1日現在)

大 紀 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 )			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 15,181 千円			8,914 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### (3) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	52,205 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	237 千円
支給実績(15年度決算)	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	千円

(4) その他の手当 ( 17年4月1日現在 )

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の2人目まで 6,000円 3人目以降 5,000円 配偶者なしの1人目 11,000円 配偶者が扶養親族でない 場合の1人目 6,500円 満16歳～22歳の子の加算 5,000円	同		22,888 千円	208,072 円
住居手当	持家 2,500円 借家(家賃12,000円を超 える家賃を支払っている 職員に対し、家賃の額に 応じ支給) 支給限度額 27,000円	同		2,085 千円	80,192 円
通勤手当	交通機関利用者 支給限度額 55,000円 交通用具(自家用車等) 片道2km以上の距離 区分に応じ 2,000円～24,500円	同		9,942 千円	63,730 円
管理職手当	議会対応課長 給料月額×8% 上記以外の課長職 給料月額×5%	異		11,285 千円	322,428 円
宿日直手当	4,200円			9,374 千円	42,609 円

## 5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	800,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	590,000	円	870,000 円 /	552,500 円		
	収 入 役	560,000	円	680,000 円 /	496,000 円		
報酬	議 長	285,000	円	625,000 円 /	466,400 円		
	副 議 長	220,000	円	350,000 円 /	220,000 円		
	議 員	200,000	円	284,000 円 /	176,000 円		
期末手当	市区町村長	(16年度支給割合)					
	助 役	4.4	月分				
期末手当	収 入 役	(16年度支給割合)					
	議 長	3.3	月分				
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
	助 役	任期ごとに算定	1年につき 500/100	任期終了時			
	収 入 役	任期ごとに算定	1年につき 300/100	任期終了時			
		任期ごとに算定	1年につき 270/100	任期終了時			

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

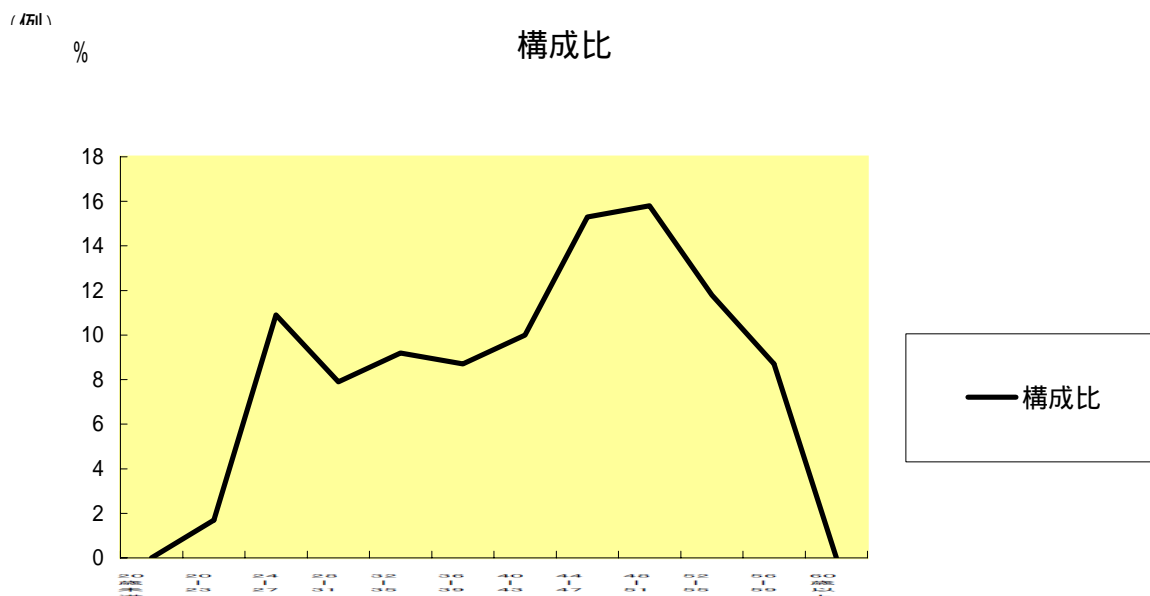
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	-	-	
	総 務	58	-	-	
	税 務	7	-	-	
	民 生	60	-	-	
	衛 生	13	-	-	
	農林水産	22	-	-	
	商 工	12	-	-	
	土 木	12	-	-	
	小 計	187	-	-	
特 別 行 政 部	教 育	34	-	-	
	小 計	34	-	-	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	5	-	-	
	そ の 他	3	-	-	
	小 計	8	-	-	
合 計		229	-	-	
		[ 236 ]	[ - ]	[ - ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	25人	18人	21人	20人	23人	35人	36人	27人	20人	0人	229人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成21年3月31日	平成21年度末までに22名(9.6%)の削減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成17年4月1日現在229名の職員数を平成22年3月31日までに207名に削減する。



定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		16年	17年	18年	19年	20年	21年	(参考)
部 門		計画前年	1年目	年目	年目	年目	計	数値目標
一般行政	減員		7	3	7	8	3	
	増員				2	2	2	
	差引		7	3	5	6	1 (100.0%)	
	職員数	229	222	219	214	208	207	

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

